

# 第9次静岡県長寿社会保健福祉計画（概要）

# 計画の概要及び推進体制

## 計画の趣旨

- 団塊の世代が75歳に到達する2025年に向け、「地域包括ケアシステムの実現」のため、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供するための様々な体制や環境を、各市町が段階的に整備するための介護保険事業計画(市町計画)の推進を支援するための計画です。
- 静岡県保健医療計画や静岡県地域福祉支援計画などの関連計画との整合性を確保し、地域包括ケアシステムの実現に向けた3年間の施策の方向性や目標、具体的な取組を定めています。

## 計画の位置付け

- 法的な位置付け
  - 老人福祉法に基づく「静岡県老人福祉計画」
  - 介護保険法に基づく「静岡県介護保険事業支援計画」
- 静岡県の新ビジョン(総合計画)の分野別計画

## 計画の推進・進行管理

- 事業の推進
  - 静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会、静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議及び同認知症施策推進部会、地域リハビリテーション推進部会、圏域会議などの意見を踏まえ、事業を推進していきます。
- 進行管理
  - 施策・事業の推進に当たっては、具体的な取組及び数値目標を掲げ、進行管理を行い、その結果を公開します。
  - 数値目標は、本県の総合計画や関係計画との整合を図っており、2021年度に実施予定の総合計画(基本計画)の改定に合わせ、見直しを行うほか、他の計画において新たな目標値を設定した段階で変更します。(総合計画の指標は下線で表示)
  - 数値目標は、大柱に1つの成果指標、中柱に1つ以上の活動指標を設定

## 計画期間

- 2021(令和3)年度から2023(令和5)年度までの3年間

## 計画の理念と施策の柱

### 大柱 第1

誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現

### 大柱 第2

健康づくり、介護予防・重度化防止の推進

### 大柱 第3

在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

### 大柱 第4

認知症とともに暮らす地域づくり

### 大柱 第5

自立と尊厳を守る介護サービスの充実

### 大柱 第6

地域包括ケアを支える人材の確保・育成

【計画の理念】地域で支え合い、安心して暮らせる健康長寿社会の実現(※検討中)

# 第1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現

## ◎理念

- 年齢や障害の有無に関わらず、**誰もが人とのつながりの中で居場所や役割をもって**、その人らしく暮らすことのできる地域共生社会を目指し、地域の生活課題に対し、行政、福祉団体等の支援に加え、地域住民が**互いに助け合う活動を促進**します。
- 日常生活を安全・安心の中で営むことができるよう、防犯対策、防災・災害対策、感染症対策などの**安全を確保する取組を推進**します。

## ◎主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性
1 分野を越えた福祉の推進	(1) 地域共生の意識醸成	○地縁・社縁の希薄化、社会的孤立 ○複合的な生活課題を抱える人への支援における制度の壁や隙間 ○高齢者の孤立、とじこもりによる健康状態の悪化	福祉教育の推進、互助の意識醸成
	(2) 包括的支援の促進		複合的な生活課題に対する支援、再犯防止の支援
	(3) ふじのくに型福祉サービスの推進		居場所・共生型サービス・ワンストップ相談の推進
	(4) 権利擁護の推進		成年後見制度の利用促進
2 地域活動の推進	(1) 生きがいづくり活動・社会参加の促進	○超高齢化による様々な分野での担い手不足 ○生活の困りごとを抱える高齢者の増加	地域活動・生涯学習・スポーツの推進、就労等の支援
	(2) 住民主体の支え合い活動の推進		住民主体の生活支援や介護予防活動の促進
3 地域共生社会の環境整備	(1) 住まいの安定的な確保	○住宅確保要配慮者の増加 ○移動に支援が必要な人の増加、バス路線減少 ○就労を希望する高齢者の低い就職率	多様な住まいと住まい方が選択できる環境整備
	(2) 移動・外出しやすい環境整備		移動支援サービス等の充実、Eバーサルサインの推進
	(3) 働きやすい環境整備		高齢者の就労環境の整備、仕事と介護の両立支援
4 安全・安心の確保	(1) 防犯まちづくりの推進	○振り込め詐欺や悪質商法の被害 ○豪雨・土砂災害の発生、大地震の危険性 ○新型コロナウイルス感染症の流行	振り込め詐欺等の防犯対策の推進
	(2) 消費者被害の防止と救済		悪質商法による消費者被害の防止と救済
	(3) 交通安全対策の推進		交通被害・加害事故の防止、免許返納の促進
	(4) 防災対策・災害対策の推進		地域防災・住宅耐震化等の推進、避難支援
	(5) 感染症対策の推進		感染症予防の推進、地域活動における感染症対策

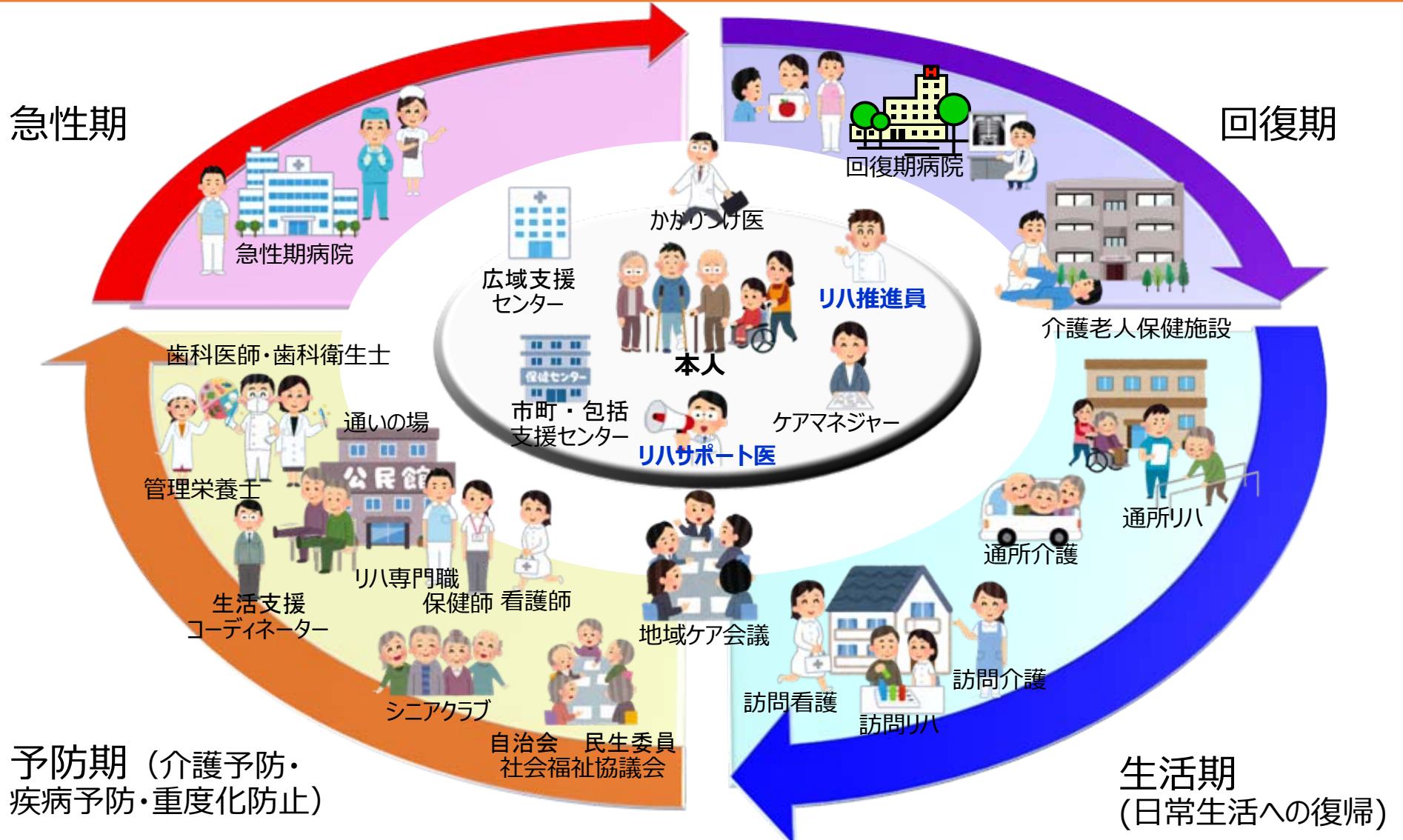
## ◎数値目標

成果指標		実績(2019年度)	目標値(2023年度)
社会参加している高齢者の割合		72.4%	前回より改善
中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	包括的相談支援体制の整備を行った市町数	11市町(2018年度)	全市町(2024年度)
2	生活支援コーディネータースキルアップ研修の受講者数	-	毎年度200人
3	住民主体の移動支援を実施している市町数	21市町	全市町
4	住宅の耐震化率	89.3%(2018年)	他計画で策定中

# 第2 健康づくり、介護予防・重度化防止の推進

## ◎理念

- 高齢者が住み慣れた地域社会の中で安心して、その人らしくいきいきとした日常生活を送ることができるよう、予防期・急性期・回復期・生活期の各段階を通じて、**多職種・多機関が連携し、切れ目なくリハビリテーションを提供**することを目指します。
- 科学的知見に基づく効率的かつ**効果的な健康寿命の延伸**を図ります。



# 第2 健康づくり、介護予防・重度化防止の推進

## ◎ 主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性	
1 静岡県が目指す地域リハビリテーションの姿	(1) 全体像	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護(支援)認定者数の増加と介護職員の不足</li> <li>○場面ごとにリハの取組が分断され、効果が上がらない</li> <li>○専門職の自立支援の意識が薄い</li> <li>○住民が自ら介護予防に取り組むことが必要</li> </ul>	切れ目のないリハビリテーションの目指す姿と、実現に向けた予防期、急性期、回復期、生活期の各段階を通じた専門職の育成と住民への普及啓発	
	(2) 専門職の育成			
	(3) 住民への普及啓発			
2 各段階における地域リハビリテーションの充実	(1) 予防期(介護予防・重度化防止、疾病予防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○予防期から生活期までの各段階で、関連する多職種間で、患者情報の共有ができていない</li> <li>○介護予防に医療専門職の関わりが薄い</li> <li>○地域で住民が主体的に介護予防を行う場が必要</li> <li>○退院後、在宅でのリハビリが継続していない</li> <li>○在宅復帰後、状態の改善により介護サービスから総合事業等へ移行する人が少ない</li> </ul>	住民主体の通いの場の推進、通いの場への専門職の関与、フレイル予防、保健事業の推進	各期の関係職種との役割、連携の在り方
	(2) 急性期		病院における急性期リハの推進、退院支援	
	(3) 回復期		回復期リハの推進、在宅復帰支援	
	(4) 生活期(日常生活への復帰)		在宅復帰後のリハビリテーションの継続支援、地域ケア会議の推進、予防期への移行支援	
3 科学的知見に基づいた健康寿命の延伸	(1) 根拠に基づく健康福祉施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平均寿命と健康寿命の差が8～12年</li> <li>○効率的・効果的な健康寿命の延伸のため、科学的知見の活用が必要</li> </ul>	KDB(国保データベース)データ等を活用した保健事業と介護予防の一体的実施	
	(2) 社会健康医学の推進		社会健康医学大学院大学の設置、研究の促進	

## ◎ 数値目標

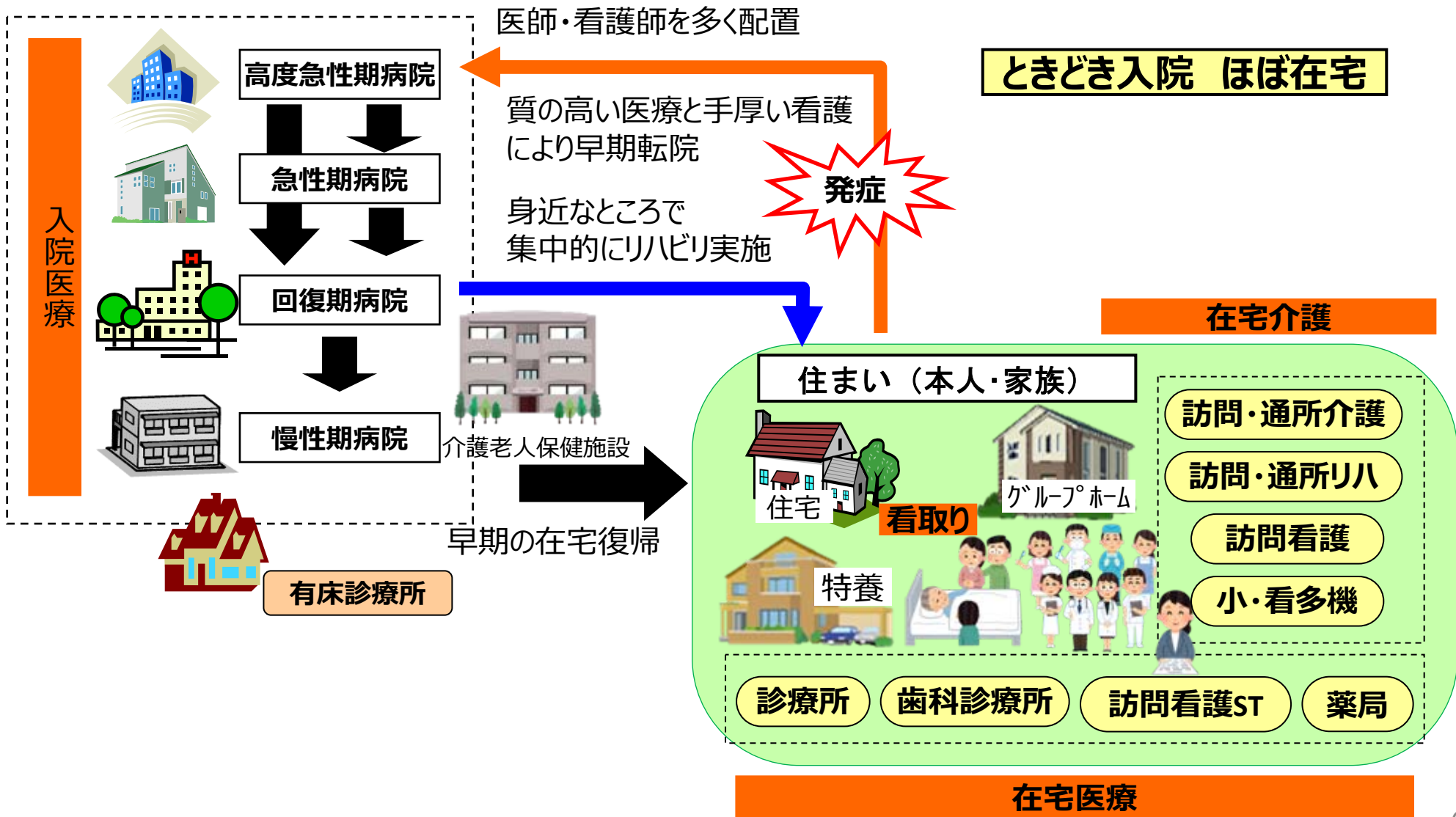
成果指標		実績(2019年度)	目標値(2023年度)
要介護認定率(年齢調整後)		14.8%	前年度より改善(毎年)
中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	地域リハビリテーションサポート医養成研修の受講者数	69人	165人
	地域リハビリテーション推進員養成研修の受講者数	273人	500人
2	「通いの場」設置数	4,226か所	5,500か所
	特定健診受診率	55.60%	70.0%(2021年度)
	短期集中予防の訪問又は通所サービスC型を実施している市町数	23市町	全市町
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む市町数	5市町	全市町
3	分析を行った県内の医療関係データ数	69.7万人分	90万人分(2021年度)
	KDBシステムを活用した地域の健康課題の把握・分析をしている市町数	11市町	全市町



# 第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

## ◎理念

- 医療ニーズのある方が、**在宅で安心して療養生活を送る**ことができるよう、在宅医療の基盤整備や在宅医療・介護連携を推進します。
- 介護施設や在宅での看取り体制の充実を図り、**誰もが最期まで自らの望む場所で暮らし、看取られる**ことができるよう、医療と介護サービスの一体的な提供を図ります。



# 第3 在宅生活を支える医療・介護の一体的な提供

## ◎ 主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性
1 在宅医療・介護連携の推進	(1) ときどき入院・ほぼ在宅の仕組みづくり	○医療ニーズのある高齢者の増加 ○退院時カンファレンスでの多職種連携不足	多職種・多機関の連携体制の強化、住民への在宅医療の周知・啓発、連携支援のためのICT活用促進
	(2) 在宅医療・介護連携推進事業の支援	○市町が目指す在宅医療・介護連携の姿と進捗状況を関係機関等と共有できていない	市町の在宅医療・介護連携の目指す姿と進捗管理の支援、事業を総合的に推進する人材の育成
2 在宅医療のための基盤整備	(1) 訪問診療の促進	○訪問診療の需要の増加 ○24時間365日体制の訪問診療の負担が大きい	訪問診療を実施しやすい環境整備、かかりつけ医の訪問診療参入促進、医療機関同士の連携促進
	(2) 訪問看護の充実	○人口当たり訪問看護ステーション数が全国平均以下 ○小規模な訪問看護ステーションが多く、ターミナルケアや緊急時の訪問依頼等に十分対応できていない	訪問看護ステーションの新規開設促進、開始後の休止・廃止の抑制、連携や機能の強化の支援
	(3) 訪問歯科診療の促進	○訪問歯科や口腔機能管理の重要性、薬剤師の訪問業務が県民や専門職に認識されていない	訪問歯科診療や口腔機能管理の普及啓発、多機関との連携促進、訪問歯科診療所の後方支援
	(4) かかりつけ薬局の促進		かかりつけ薬局、訪問業務の普及、多職種連携の促進
3 人生の最終段階を支える体制整備	(1) 人生の最終段階に関する理解促進	○死者数の増加見込みに対する看取り体制の不足 ○人生の最終段階での県民の希望と実態が乖離	在宅医療やACPの理解促進
	(2) 介護施設等での看取りの推進		入所・入居施設における看取りの推進
	(3) 在宅看取りの推進		在宅看取りにおける多職種連携の推進

## ◎ 数値目標

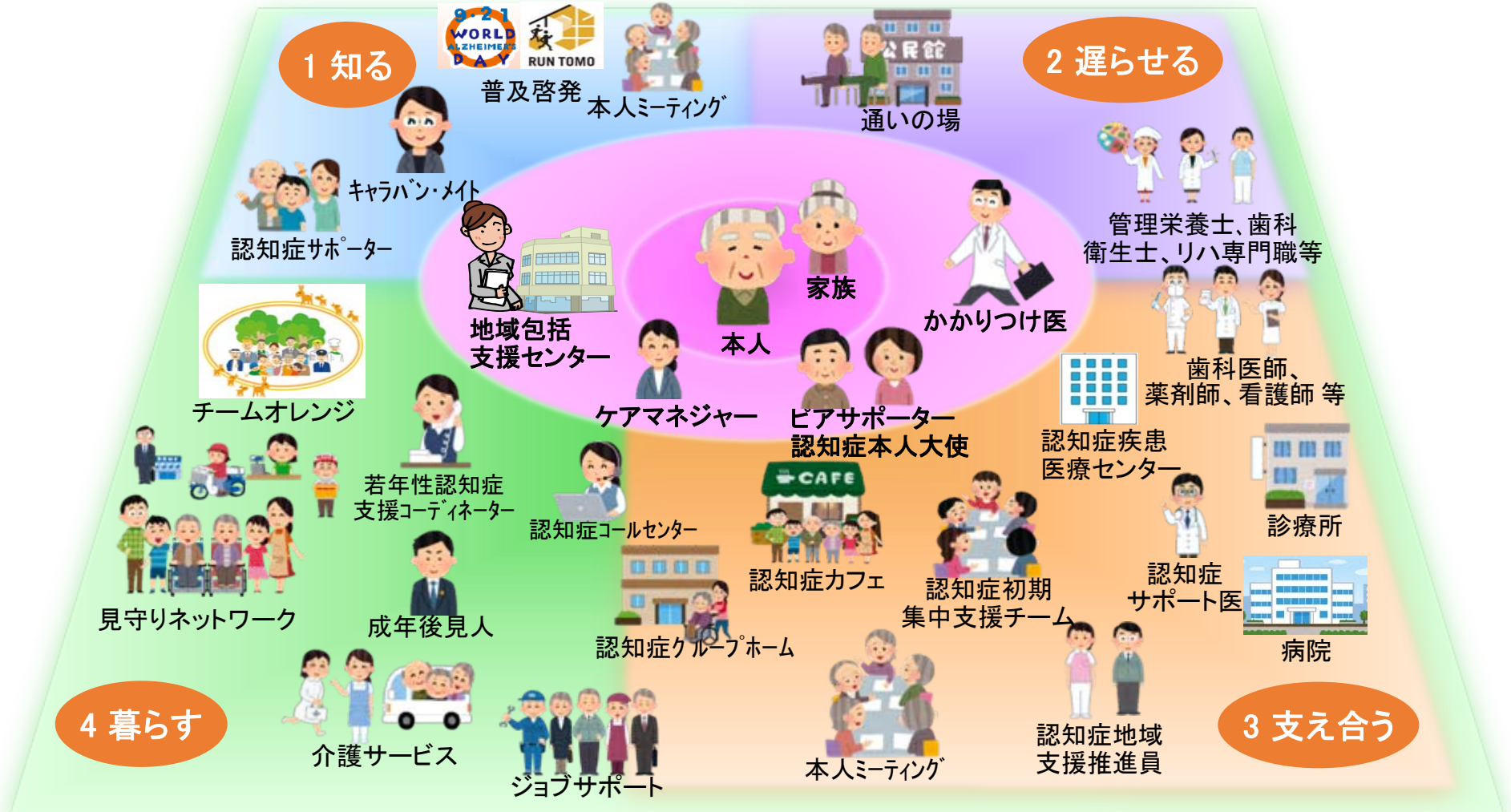
成果指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
最期を自宅で暮らすことができた人の割合	14.4%(2019年)	15.5%(2023年)

中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	入退院支援ルールを設定している2次保健医療圏数	4医療圏(2019年)	全医療圏(2023年)
2	訪問診療を受けた患者数	15,748人(2018年)	19,336人(2023年)
	訪問診療を実施している診療所・病院数	1,003施設(2018年度)	1,231施設
	24時間体制をとっている訪問看護ステーション数	177施設(2018年度)	230施設
	歯科訪問診療を実施している歯科診療所数	(算出中)	(精査中)
3	在宅訪問業務を実施している薬局数	824施設(2018年度)	1,552施設
	看取り介護加算算定人数(入居、入所施設)(検討中)	2,473人	(精査中)

# 第4 認知症とともに暮らす地域づくり

## ◎理念

- 誰もが認知症になったり、認知症の人の介護者になる可能性があることから、**認知症の人と家族が住み慣れた地域で、自分らしく暮らす**ことができるよう、誰もが同じ目線でつながることのできる社会を目指します。
- そのために、認知症を正しく「知る」、発症を「遅らせる」、地域でつながり「支え合う」、誰もが障壁なく「暮らす」の4つの視点から施策に取り組みます。





# 第4 認知症とともに暮らす地域づくり

## ◎ 主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性
1 認知症を正しく知る社会の実現	(1) 認知症に関する理解促進	○ 偏見や理解不足により、受診や支援が遅れ、重度化や行動・心理症状が出現 ○ 県民の相談窓口の認知度が低い ○ 本人の意見が施策に活かされていない	認知症サポーター養成、本人の意思決定支援 相談窓口の整備、周知、法的トラブルへの支援 本人の意見を発信する機会の確保
	(2) 相談先の充実・周知		
	(3) 認知症の人本人からの発信支援		
2 認知症の発症を遅らせる環境の整備	(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進	○ 認知症高齢者の増加 ○ 認知症の発症リスクの低減やケアによる重度化防止が必要	住民主体の通いの場の充実・専門職の関与、生活習慣病等の予防、多様な活動の場の確保 予防に資する活動の普及、データの収集
	(2) 予防に関する国の研究成果や事例の普及		
3 地域で支え合いつなげる社会の実現	(1) 早期発見・早期対応	○ 発見や対応の遅れによる重度化 ○ 地域支援推進員と市町の連携が不足 ○ サポート医の偏在や活動に個人差がある ○ 初診までの待機日数が高い認知症疾患医療センターがある ○ 行方不明になることへの不安や危険性	相談体制の強化、初期集中支援チームの支援 サポート医養成、医療職の認知症対応力向上 認知症カフェの普及、ピア活動の推進、介護休業制度の周知、介護職の認知症対応力向上 見守り・SOS体制の整備、チームオレンジの育成 就業継続支援、社会参加の場の確保
	(2) 医療体制の整備		
	(3) 介護サービスの基盤整備、介護者の負担軽減の推進		
	(4) 地域支援体制の強化		
	(5) 若年性認知症の人への支援		
4 誰もが障壁なく暮らす地域づくり	(1) バリアフリーのまちづくりの推進	○ 運転が難しい認知症高齢者の増加 ○ 認知症になっても多様な活動ができる環境がない	地域共生社会の環境整備(第1の柱) 表彰制度、商品・サービス・保険の開発・普及 社会参加や社会貢献活動ができる環境整備
	(2) 企業等における認知症に関する取組推進		
	(3) 社会参加支援		

## ◎ 数値目標

成果指標		実績(2019年度)	目標値(2023年度)
認知症の対応について不安に感じている介護者の割合		36.8%	33%
中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	企業・職域型の認知症サポーター養成数	62,340人	90,000人
	認知症の相談窓口を知っている一般高齢者の割合(※)	24.9%	34.9%
2	「通いの場」設置数(再掲)	4,226か所	5,500か所
3	認知症サポート医養成研修の受講者数	334人	400人
	初期集中支援チームの活動において、医療・介護サービスにつながった人の割合	78.6%	毎年度80.0%以上
	認知症カフェ設置数	168か所	231か所
4	本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援(チームオレンジ)を繋ぐ仕組みのある市町数	10市町	全市町

※一般高齢者とは、高齢者の生活意識調査において、要介護(支援)認定者及び介護予防・日常生活支援総合事業の対象者以外の者

# 第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

## ◎理念

- 介護サービスは、要介護（支援）認定者を社会全体で支援する仕組みとして創設され、介護が必要となった高齢者の生活の支えとして定着しており、今後も需要の増加や多様化が見込まれます。
- 高齢者の自立と尊厳のある暮らしを支えるためには、**量的・質的に十分なサービスが提供**できるよう、介護サービスの充実・強化を図ります。

## ◎主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性
1 介護サービス基盤の整備	(1) 需要に応じた介護サービス基盤の整備	○要介護（支援）認定者の増加 ○在宅医療等の必要量の増加に伴う介護サービスの追加的発生の発生	サービス利用状況と今後の推計、市町の計画を踏まえたサービス基盤整備の支援
	(2) 在宅医療等の必要量に対する介護サービス見込み量の確保		介護療養病床の転換促進、介護医療院の設置支援
2 介護サービスの質の確保・向上	(1) 事業者の指導・監督	○設置・運営基準を遵守していなかったり、過剰サービスを行う事業者がいる ○介護事業所での事故や虐待の発生 ○身体拘束の廃止が徹底されていない	事業者指導の実施、事故報告の徹底
	(2) 高齢者虐待の防止		従事者の資質・認知症対応力向上、事故等再発防止
	(3) 身体拘束の廃止		身体拘束ゼロ作戦の実施、推進員の育成、意識醸成
	(4) 優良事業所の育成		優良事業所表彰の実施、第三者評価の促進
3 介護サービスの安全対策の推進	(1) 高齢者施設等の防災・防犯対策	○災害への備えができていない事業所がある ○新型コロナウイルス感染症の流行	非常災害計画等の策定促進、避難確保計画策定や防災訓練の実施の徹底、危険区域を避けた施設整備、防犯対策の推進
	(2) 介護事業所の感染症対策		クラスター対策の推進、設備整備の支援、サービス継続支援
4 利用者及び介護家族等への支援	(1) 介護サービスの利用支援	○本人が介護サービスを選択できるような制度やサービスの周知が必要 ○介護家族の負担の増加 ○介護家族による虐待の発生	介護保険制度の周知、情報公表の徹底、苦情相談対応
	(2) 家族による介護の支援		福祉用具の利用促進、家族交流会や介護教室の開催支援による負担の軽減や介護技術の向上、虐待防止
5 適正な介護保険制度の運用	(1) 保険者の介護保険財政等への支援	○不適切なサービス利用や医療保険との重複利用	財政安定化基金の管理・運営、市町計画の進捗確認 認定の適正化、ケアプラン等の点検、認定結果通知までの期間短縮
	(2) 介護給付等の費用の適正化		

# 第5 自立と尊厳を守る介護サービスの充実

## ◎ 数値目標

成果指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
介護保険制度の満足度（検討中）	79.1%(2016年度)	前回より改善

中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
2	介護保険サービス施設等の身体拘束ゼロ宣言実施率	93%	95%
	福祉サービスの第三者評価を受審した事業所数	531か所(累計)	550か所(累計)
	優良事業所表彰への応募事業所数	114か所(累計)	500か所(累計)
3	福祉避難所運営マニュアル策定市町数（再掲）	24市町(2018年)	全市町(2021年度)
4	介護サービス情報公表事業所数	3,289か所	3,300か所(2021年度)
	生活支援等サービス、在宅医療に関する情報公表をしている市町数	5市町	全市町
5	ケアプランの点検を実施している市町数	34市町	全市町
	介護給付費通知を実施している市町数	34市町	全市町
	給付実績の活用を実施している市町数	28市町	全市町

## ◎ 主な介護サービス見込み量（中柱1）

サービス種別（給付サービスのみ）	2019年度(実績)	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
訪問介護（回/年）	5,128,758	5,734,979	6,039,458	6,304,399	6,480,240
訪問看護（回/年）	939,031	1,101,533	1,162,759	1,208,430	1,246,435
訪問リハビリテーション（回/年）	279,500	330,424	344,723	359,489	365,920
通所介護(地域密着型を含む)（回/年）	6,286,930	6,630,521	6,897,599	7,115,426	7,323,898
通所リハビリテーション（回/年）	1,335,781	1,408,175	1,462,946	1,512,672	1,563,427
特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）（人/月）	5,399	5,886	6,198	6,379	6,521
小規模多機能型居宅介護(人/月)	2,765	3,055	3,275	3,513	3,568
認知症対応型共同生活介護(人/月)	5,882	6,288	6,427	6,638	6,891
看護小規模多機能型居宅介護(人/月)	512	747	845	946	988
介護老人福祉施設（地域密着型を含む）（人/月）	18,209	18,669	18,755	18,877	20,472
介護老人保健施設(人/月)	11,949	12,110	12,051	12,247	12,864
介護医療院(人/月)	799	2,021	2,181	2,357	2,755

# 第6 地域包括ケアを支える人材の確保・育成

## ◎理念

- 生産年齢人口が減少する中で、必要な介護サービスを安定的に提供するために、**介護人材の確保・育成に関するあらゆる施策を推進**するとともに、介護現場の業務仕分け、ロボット・ICTの活用等による**介護現場の革新**を図ります。
- 地域包括ケアシステムの実現のため、介護現場における人材確保・育成に加え、日常生活に関わる**多様なサービスの担い手として様々な人が活躍できる体制整備**を推進します。

## ◎主な課題と施策の方向性

中柱	小柱	主な課題	主な施策の方向性
1 介護職員の確保・育成	(1) 職場定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護需要の増加に伴う需給ギャップの発生</li> <li>○全産業平均より離職率が高く平均勤続年数が短いため、賃金水準も低い</li> <li>○全産業の2～3倍程度の求人倍率</li> <li>○よくないイメージばかりが強調されている</li> <li>○ホームヘルパーの不足が深刻</li> <li>○外国人人材の受入れ支援が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアパスの導入支援、若手職員の早期離職の防止</li> <li>養成施設の学生確保支援、初任者研修の受講機会の確保</li> <li>新たなイメージの普及、若年層や教員等への理解促進</li> <li>訪問介護の魅力発信、資格取得・就職の支援</li> <li>受け入れや定着の支援、外国人介護職員の相談体制の整備</li> <li>ロボット・ICTの活用促進、業務効率化</li> </ul>
	(2) 新規就業の促進		
	(3) 介護の仕事の理解促進		
	(4) 訪問介護員の確保・育成		
	(5) 外国人人材の確保・育成		
	(6) 介護現場の革新		
2 ケアマネジャーの確保・育成	(1) ケアマネジャーの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要増加等によりケアマネジャーが不足</li> <li>○総合的なマネジメント能力の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需要の増加に応じたケアマネジャーの確保、事業所管理者や地域包括支援センターの職員となる主任ケアマネジャーの育成</li> <li>ケアマネジャーの資質の向上</li> </ul>
	(2) ケアマネジャーの育成		
3 多様な担い手の確保・育成	(1) 介護現場での多様な人材の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護職員の需給ギャップを埋めるための多様な人材の活用が必要</li> <li>○多様なサービスを介護事業者が担う割合が高く、多様な担い手の参入が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気高齢者等の活躍促進、介護サポーターの育成</li> <li>介護サービスや地域支援事業等を担う医療専門職の確保</li> <li>地域住民、ボランティア団体、NPO等の確保・育成</li> </ul>
	(2) リハビリテーション専門職、歯科衛生士、栄養士の確保・育成		
	(3) 地域支援事業における多様な担い手の確保・育成		

## ◎数値目標

成果指標		実績(2019年度)	目標値(2023年度)
介護職員数		(2021年1月以降公表)	(精査中)
中柱	主な活動指標	実績(2019年度)	目標値(2023年度)
1	キャリアパス導入事業所の割合	93.8%	90%以上(2021年度)
2	介護支援専門員数	(2021年1月以降公表)	(精査中)
3	生活支援コーディネータースキルアップ研修の受講者数(再掲)	-	毎年度200人